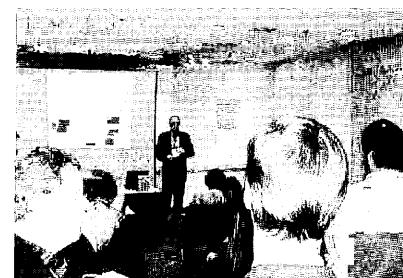


M E CSUNが持つ意味

毎年春にロサンゼルスで開催される世界最大の障害者支援技術会議「テクノロジーと障害者」(主催者であるカリフォルニア州立大学ノースリッジ校の頭文字から通称「CSUN」)。16回目を迎えた今回は、「連邦政府が調達するIT製品は障害者にも使えるものでなければならない」とする米国リハビリテーション法508条の本格運用を6月末に控えた状況下、全米のみならず、海外からも多くの人々が米国の動向を注視して集まった。この分野で日本が取り残されるという危機感を募らせる、情報のユニバーサルデザイン研究所として活躍する(株)ユーディットの関根千佳・代表取締役社長と、今回初めて出展しての実感を持つ(株)日本テレスoftの金子秀明・代表取締役社長のお二人に、CSUNが持つ意味について語ってもらった。

(構成:中和正彦=ジャーナリスト)



セミナー会場では会場の外まであふれるほど充実ぶり

特別対談

金子秀明

(株)日本テレスoft 代表取締役社長



関根千佳

(株)ユーディット 代表取締役社長



驚くほど世界の 障害者支援技術市場は大きい

関根 私は今回で6回目ですが、CSUNは年々大きな会になっています。障害者支援技術について、大きなホテルを2つ借り切って、約400社の展示と300本の発表という規模には、本当に驚かされますね。

金子 私たちは今回、点字と墨字を同時に印刷できて、しかも音が静かという点字プリンターを出品しました。アメリカにはない製品なんですけど、果たしてニーズがあるかどうか、それを確めに行つたんです。そうしたら、いろいろな人が見にきて評価してくれたんですが、アメリカ以外の国の業者や障害者団体の人もかなりいました。これには驚きましたね。

関根 出展者を含めて40カ国ぐらいから来ていたそうです。

それと、盲導犬を連れた視覚障害者や電

動車椅子の重度障害者があんなにいっぱい集まる展示会もまた、他にありません。しかも、彼らは一般ユーザーだけではありません。IT企業のエンジニアだったり、障害を持つ社員のために支援機器を調達する責任者だったり、自分で会社を起した社長だったり。障害者がそうやって活躍していることが、もう全然珍しくないんです。

そんな中に、日本企業の出展が金子さんのところを含めて2社しかなかったというのは寂しいですね。

金子 私たちが出展した製品は、日本の市場だけでは売れる台数が限られていて価格を安くできない。この壁を破るには市場を海外にまで求めるしかないと思ったからです。

関根 それは日本の障害者支援機器メーカーに共通した問題です。だから、他のメーカーももっとCSUNに行って、世界に市場を広げることを考えて欲しい。

金子 私たちは今回の出展で、アメリカの会

社だけでなく、イギリス、フランス、イタリアの会社からも「この点字プリンターを扱わせて欲しい」という申し入れを受けました。近い内に製品を持って商談に行くつもりです。

関根 それはすごい!

障害者支援技術について 世界から大きく遅れる日本

金子 大きな収穫はもう一つありました。それは、「ここに来れば障害者支援技術をめぐる世界の動きがわかる」ということです。

関根 そうですね。それは展示を見てもそういうなんすけれど、もう一つ大事なのは、研究発表です。CSUNは、カリフォルニア州立大学ノースリッジ校の障害を持つ学生をサポートするセクションが支援技術の研究を始めたことが、そもそもの起源と聞いています。だから、研究発表の充実ぶりもすごい。

今年の目玉は、アメリカで“障害者支援技術の父”と呼ばれるグレッグ・バンダーハイ

デンの、プロードバンド時代のテレコミュニケーション像についての発表でした。「聴覚障害者は携帯電話でこういうサポートを受けられるようになる。視覚障害者は~」と、いろいろな障害についてメモが取れないくらい数多くのサービス像を示していました。

他にも、全米に十いくつあるRERC(リハビリテーション・エンジニアリング・リサーチ・センター)の研究員などによるレベルの高い研究発表がたくさんありました。

金子 そして、来場者の間では、508条がらみの話が盛んに交わされていたということですね。

関根 そうなんです。508条自体は、1986年に制定されているんですけど、それがいよいよ強制力を持つことになった。連邦政府が今年6月21日以降に購入するすべてのIT機器が対象で、それらが障害者に使えないかった場合は、不利益を受けた被雇用者や市民が提訴できることになったんです。で、「どうなるんだ」と、海外からの来場者も含めて、その話で持ちきりという場面がありましたね。

508条が規制するのは連邦政府ですが、実質的には政府が助成金を出している学校その他すべての団体が規制されます。その上、州政府でもすでに508条準拠の動きが始まっています。

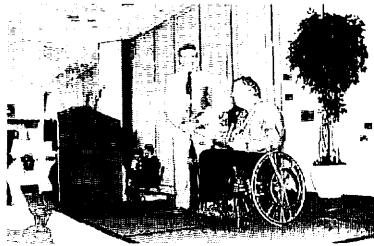
だから、カナダやイギリスなどは「これは大きな非関税壁になる」ということで、国レベルでこのアメリカの動きに対応しようとしています。それに比べて、日本は政府も企業もやっと問題に気づいた程度です。CSUNの来場者の議論を聞いていて、「日本はどうするの?」って本当に心配になりました。

N

対談をまとめ終えて

いまやアメリカは、障害者支援技術をもグローバルスタンダード化して国益の増進を図ろうとしている。しかも、その技術は、CSUNに代表される世界に開かれた技術競演の場で示されてきた。日本が自前の“CSUN”を持てず、後進国を自覚してのキャッチアップ精神すら持てなかつたツケは、大きくなるかも知れない。

(中和正彦)



障害者センターの新所長Bud Rizer氏と、キーノートスピーチを行ったJohn Hockenberry氏



Harry Murphy氏と関根千佳さん



カナダのエンジニアとして活躍するRodney氏



車椅子で会場を元気に走るサン・マイクロシステムズのEarl Johnson氏



腕がない彼女はモールス信号を使う入力システムを開発し展示。ユーザーの立場に甘んじるのではなく開発・提供者になるバイタリティがスゴイ



会場には盲導犬だけでなく介助犬も



視線入力は数多く提案してきた



視覚障害のサポート機器が充実



独自の理論でキーボード革命を提案するJames Barret氏



日本からの出展社の一つブレクスター社。音声読書システムの国際規格DAISYの端末の「PLEXTOR」を展示(手に持つのは次世代型)



点字と墨字の同時印刷できる点字プリンターを提案して世界の注目を集めた日本テレソフトの金子社長

「Section508」の衝撃

～リハビリテーション法508条の産業的分析を怠るな～

文：関根千佳

Sekine Chika

(株)ユーディット 代表取締役社長



300人が参加したセミナー会場風景

熱気ムンムンの政府の調達機関への勉強会

3月18日から25日までCSUNに参加した後、3月26日にワシントンDCで開催された「Section508」のセミナーに参加した。これは、「リハビリテーション法508条」と一般的に呼ばれているもので、政府の調達基準についての定めである。

CSUNでも実はこの問題は、一番ホットな話題でもあった。この法律は、連邦政府がIT機器を購入する際、障害者にアクセシブルなものでなければ買ってはならず、違反したらそれを使うはずの雇用者や市民から提訴されるというもので、今年の6月21日以降に購入されるすべてのIT機器、ソフトウェア、Webサイト、コピー機、FAX、電話などに適用される。今回は、全米で開催されている政府の調達機関に対する勉強会の一つに参加したもので、主催はFederal IT Accessibility Initiative(FITAI)である。

会場は300人以上の政府や機器メーカーの人間で埋め尽くされ、熱気に溢れていた。各省庁において、6月以降に購入する機器がアクセシブルでなければ訴訟を受けるとなれば、各省庁の担当者も熱心にならざるを得ない。連邦政府は北米最大のIT機器の顧客であり、その関連部門を含めると市場は膨大なものになる。

また、テクノロジーアクトという法律で、政府からファンドを受けているすべての州の大学や組織も含まれるため、影響は全米に及ぶ。州そのものの調達基準も508条にならおうという動きも出て来ている。

「提訴」という強制力を持つた508条は新たな非関税障壁

この法律はかつて1986年に制定されたときは強制力がなかったため、アメリカ人さえ

知らない法律であったが、今回の改正でアクセシブルでない機器を購入した機関は訴訟を受ける場合があるので、調達機関は機器のアクセシビリティを真剣に考えなくてはならず、メーカーも入札に参加するためにアクセシブルな機器の開発に真剣にならざるを得ない。その部門に一人も障害者がいなくても、購入する機器はアクセシブルでなくてはならないし、10台買うときは10台ともアクセシブルでなければならないという。

この影響は、日本で考えられているより、はるかに大きい。米国の企業は、2年も前から米国政府と共同してこの基準策定に参加してきた。IBM、Microsoft、Oracle、Compaq、EDSといった企業は、すでに508条準備が整っている。カナダやイギリスも国家を挙げて準備を進めており、EU全体でも北米に市場を持つ企業は検討を重ねてきている。

しかし、日本はこれまで各社が独自に米国的情報入手して対応策を考えているにすぎない。80を超えるといわれる政府のお勧め製品リストに、日本企業の製品は入っていないと言われる。これは、へたをすれば、新たな、そして最大の非関税障壁になる危険性を秘めている。

対応の重要性に気づかずいる日本の政府と企業

たしかに、これは政府が調達するIT機器だけである。それに関するアクセシブルなドキュメント、たとえば点字マニュアルやオンラインのWebページを提供する義務は、一応は企業側でなく、政府側にある。

しかし政府側は、電子マニュアルのついている機器を優先して購入するのは明白である。ついていなければ自分で作らざるを得ないし、そのノウハウは日本にはないからだ。IT関連企業は、政府向けとそうでない機器、ソフトウェア、マニュアル、Webを別々に作ることに嫌気がさすだろう。最

初からアクセシブルなものしか作らない。そんなユニバーサルデザインに目覚めたIT企業が、どんどん米国に増えていく。

日本企業には、全くその危機意識も、ノウハウもない。対抗しようがないのである。

6月21日以降の調達は、まだ猶予期間であるが、2003年の1月以降には、政府のアクセスポードがLOGOをつけたものしか購入しない、という方針も検討されている。

ここにこれからアクセシビリティを1から勉強する日本企業が参加するのは、ほとんど不可能ではないか、という気もする。

日本の企業は、社内に障害を持つ社員をほとんど見かけない。障害者雇用の法定雇用率は存在しても、特例会社を作つてそこに障害を持つ社員を集めてしまう場合が多く、一般の社員と触れ合う機会は極端に少ない。全盲の人が画面読み上げソフトでメールを書いたり、Webを読んだりしていることを知らず、肢体不自由の人が使う機器を見たこともない企業の社員が、突然、障害者にアクセシブルな機器を作れと言われても、とまどうだけだろう。

今回のプレゼンターの主要メンバーは全盲や車椅子の政府高官であった。対応する企業のアクセシビリティ担当者も、障害を持つ人が多い。層の厚さや技術教育のあり方など、日本がやるべきことは多く、残された時間はあまりに少ないというのが、今回の実感であった。



誰でも使えるが売り物の情報キオスク